白浜町教育委員会 会議の結果

件名	平成29年度 臨時教育委員会
日時	平成 29 年 4 月 20 日 (火) 午後 4 時 00 分~午後 4 時 20 分
場所	教育委員会 会議室
出席者	○教育委員
	山中教育長、尾﨑委員、辻委員、二杉委員、藤藪委員
	○職員
	髙田教育次長、新田教育次長補佐、小河畑教育次長補佐、柴田日置川教育事
	務所長、山中中央公民館長、成田教育指導係長、岡田総務学事係長、玉本生涯
	学習係長、辻田図書館係長、岡山教育指導係指導主事

1. 教育委員長開会あいさつ

会議に先立ちまして少しご挨拶申し上げたいと思います。

こんにちは、お忙しい中どうもありがとうございます。本日付けで教育長として鈴木教育 長の後を引継ぎました山中でございます。委員の皆様方におかれましては、私、何かと色々 と世話になっている方々ばかりです。また、今後ともお世話になると思いますが大変心強く 思っております。どうぞよろしくお願いします。座って失礼します。

それでは、ただ今から臨時教育委員会を開会します。

出席委員は5名ですので会議は成立しております。

本日は、付議事項の議案4件について、ご協議をいただきたいと思います。ご審議よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、3月定例教育委員会の会議録の確認をお願いいたします。会議録につきましては、事前にお配りさせていただいてご確認をお願いしているところですが、事務局から訂正等がございましたら、お願いします。

2. 会議録署名員の氏名

会議録署名委員に藤藪 庸一 委員が指名される。

3. 付議事項

議案第11号 専決処分の承認(白浜町公民館生涯学習主事の委嘱)について生涯学習係 係長より説明を行った。

【質疑応答なし】

- ・審議の結果、委員全員異議なく、議案第11号 専決処分の承認について(白浜町公民 館生涯学習主事の委嘱)、原案のとおり承認した。
- 議案第12号 専決処分の承認(白浜町公民館運営審議会委員の委嘱)について中央公民 館長より説明を行った。

【質疑応答なし】

- ・審議の結果、委員全員異議なく、議案第12号 専決処分の承認(白浜町公民館運営 審議会委員の委嘱)について、原案のとおり承認した。
- 議案第13号 専決処分の承認(白浜町図書館協議会委員の委嘱)について中央公民館長より説明を行った。

【質疑応答なし】

・審議の結果、委員全員異議なく、議案第13号 専決処分の承認(白浜町図書館協議 会委員の委嘱)について、原案のとおり承認した。

議案第14号 教育長職務代行者の指名について、教育次長補佐より説明を行った。

【質疑応答】

山中教育長

それでは、事務局から説明がありました教育長職務代行者の指名を行いたいと思います。教育長職務代行者として尾﨑 惠 委員を指名します。尾﨑委員よろしいでしょうか。

尾﨑委員

ただ今、ご指名いただきましたのでお受けしたいと思います。

山中教育長

よろしくお願いします。それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13号第2項に定める教育長職務代行者として尾﨑委員を選任いたします。なお、先ほど事務局から説明がありましたとおり、教育長職務代行者が行う職務のうち、具体的な事務の執行等、教育長職務代行者が自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、法に基づき、その職務を教育委員会事務局職員に委任することが可能でありますが、尾﨑委員、委任についてお考えはございますか。

尾﨑委員

私は非常勤でございます。だから日常の事務を指揮監督することは現実的に非常に難しいと思われます。事務局から提案のありましたとおり、職務代行者として行う職務のうち、具体的な事務の執行の部分については、教育委員会会議への出席、会議の招集及び議事運営に関することを除き、教育次長に委任したいと思います。

山中教育長

ありがとうございます。事務の委任の件については、そのように取り計らいたいと 思います。委員の皆さん、よろしくお願いします。

・審議の結果、委員全員異議なく、議案第14号 教育長職務代行者の指名について、尾崎惠委員を指名し承認した。